

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,659	1,580	1,506	1,427	1,347
② 予備機を含む整備上限台数	1,907	1,817	1,731	1,641	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	0	1,640	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	1,640	0
⑤ 累積更新率	0	0	0	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	213	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	213	0
⑧ 予備機整備率	0	0	0	15	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和8年度末で、GIGAスクール構想に基づき一括購入した端末が6年経過することから、令和8年度末に全台数更新を行い、次年度から運用開始します。予備機は、国が示す故障率を勘案した児童生徒数の15%を導入します(令和9年度児童生徒より算出)。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,898台

○処分方法(予定)

- ・小中学校の学校教員、事務、支援員等の端末として再利用 : 50台
- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 1,409台
- ・その他(現行機器委託事業者(リース)にて回収、処分) : 389台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年 4月 新規購入端末の使用開始

令和9年 5月 処分事業者 選定

令和9年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

※リース物件はリース期間満了時に契約業者にて回収